

【別紙1 公用】

金戸第 212 号  
令和 5 年 6 月 1 日  
金 沢 区 長

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和 42 年 7 月 25 日法律第 81 号）第 11 条第 3 項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
令和 4 年 8 月 5 日 令和 4 年 8 月 10 日 令和 4 年 8 月 12 日 令和 4 年 8 月 17 日 令和 4 年 8 月 19 日	神奈川県統計センター	町屋町、六浦一丁目、六浦二丁目、東朝比奈二丁目、高舟台二丁目、釜利谷東六丁目、能見台六丁目、大川、谷津町、寺前二丁目、六浦四丁目、六浦南二丁目、六浦南三丁目、釜利谷西五丁目、能見台二丁目、能見台四丁目、能見台東、富岡西七丁目、富岡西一丁目、富岡東一丁目、並木一丁目、並木三丁目、富岡東五丁目、長浜二丁目、柴町、金沢町	令和 4 年就業構基本調査
令和 4 年 11 月 11 日	金沢区役所総務課	町屋町、六浦二丁目、谷津町、能見台東、富岡東一丁目、並木三丁目、柴町	令和 4 年就業構基本調査
令和 4 年 11 月 15 日	道路局建設課	寺前二丁目	公共事業における道路用地取得業務